

株式会社武仙 行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月1日から令和8年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1 所定外労働時間を削減のための措置を実施

<対策>

- 令和 3年 8月～ 所定外労働時間の現状把握
- 令和 3年 8月～ 効率的な仕事の仕組みを構築
- 令和 4年 4月～ 作成した仕組みを社内展開及び実施
- 令和 4年 4月～ ノー残業デーの実施
- 令和 5年 4月～ 年間の所定外労働時間の集計
- 令和 5年 4月～ 削減されていない場合は対策を実施
- 計画期間の終了まで年単位の見直しを実施

目標2 育児休業制度及び介護休業制度の社員への周知と取得推進

<対策>

- 令和 3年 8月～ 制度の社員への周知
- 令和 3年 8月～ 出生届のあった社員に対し取得推進を図る
- 令和 4年 4月～ 年間の取得状況の確認
- 令和 4年 4月～ 取得できない事例があれば対策を検討・実施
- 計画期間の終了まで年単位の見直しを実施